

医療者としての薬剤師・患者に寄り添う“対人”職能強化の為に
「薬剤調製の外部委託は必然のこと」との前提で！
(調剤の外部委託という文言は使うべきでない)

①薬剤師の指示書に基づく薬剤調製の外部委託は認めるべき

- * 対人業務の高質化を図る上では必然と考える(特に中小病院も優先)
- * 2011年策定の調剤指針13改定からの流れを早急に具体的業務に反映
- * 2020年診療報酬改定「調剤管理料」「薬剤調製料」分離の意味認識
 - * 調剤設計・管理・処方提案・モニタリング等の本来業務の高質化推進
- * 前提として「品質管理」対策徹底 ex薬袋へのロット&期限記載義務付

②外部委託の実施に関しては「一包化」「取り揃え」は必須

- * 先ずはここから始める 混合/計量はプロセス見える化が必要

③規制制度改革には議論と実践(実証実験)との併走が重要

- * 規制当局での委員会等の議論も重要だが・・・スピード感欠如
- * 国家戦略特区「デジタル田園健康特区」の活用を考えるべき